

平成21年4月14日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19730518
 研究課題名（和文）留学生の宗教的多様性への対応に関する調査研究—イスラム教徒の事例を通して—
 研究課題名（英文）Research on University Practices to Accommodate Religious Needs of Muslim Students: Case study of Japan and Australia
 研究代表者
 岸田 由美（KISHIDA YUMI）
 金沢大学・機械工学系・講師
 研究者番号：80334754

研究成果の概要：ムスリム学生対象の礼拝用施設設備や学食でのハラールフード提供等について、オーストラリアと日本の大学の現状を調査した。その結果、オーストラリアではほとんどの大学にムスリム専用礼拝施設があり、宗教関連学生サービスが拡充、一般化してきていることが明らかになった。日本でもムスリム留学生の在籍が多い国立大学を中心に、大学施設の礼拝目的での利用や、学食でのハラールフード提供事例が増加傾向にあることが確認されたが、一方、宗教に関わる学生サービスの提供には抵抗感が強いことも明らかになった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	0	1,000,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	240,000	2,040,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育社会学

キーワード：大学，国際化，留学生，宗教，イスラム，日本，オーストラリア

1. 研究開始当初の背景

大学教育のグローバル化の進行に伴い、日本においても、経営的観点から留学生獲得に関心が向けられるようになってきている。しかし、欧米の大学に比べ、世界をマーケットにした学生獲得の戦略づくり、そのための魅力的な学生サービスの提供については未発展な部分が多い。

より多くの、より多様な留学生を受入れる上での課題の中でも、宗教的多様性への対応は、態勢づくりが最も進んでいない領域である。ムスリム留学生が礼拝場所探しや、戒律にそった食事の摂取で困り、大学に協力を要

請してくる事は日本でも発生しており、研究代表者を含む留学生教育担当者における関心は低くなかったが、日本の大学の全国的な対応状況についてはデータや情報がなく、諸外国の大学がどのような対応をしているのかも、ほとんど紹介されていない状況であった。そのため、本研究への着手を思い立った。

2. 研究の目的

各種留学生サービスのなかでも困難が指摘される宗教的多様性への対応について、その現状と課題を、最も問題として表面化しや

すいムスリム学生の宗教的実践への対応に焦点化して明らかにすることを目的とした。

第一には、イスラム教に配慮した学生サービスの有無について、日本の全国的な状況を明らかにすることを課題とした。加えて、より多くのムスリム学生を抱える海外の大学の先進的な事例を調査し、国際的な状況のなかに日本の現状を位置づけることによって、今後の方向性を探ることを目指した。

3. 研究の方法

(1) 日本の状況の調査

2007年11月～08年3月に、2006年度留学生在籍数に基づき、在籍100人以上の67国立大学、在籍200人以上且つ非宗教系の76公私立大学、計143大学に対して郵送による質問紙調査を実施した。国立と公・私立で選出基準となる留学生在籍数に違いを持たせたのは、世界各地から選抜された国費留学生の受入れが多く、出身地域のばらつきが比較的大きい国立大学に、ムスリム留学生の在籍が多いことが予測されたためである。国立31校(回収率46.3%)、公私立39校(同51%)であった。回答者は、各大学の留学生担当教員もしくは留学生担当事務職員である。

回答が寄せられた大学の内、礼拝場所や学食でのハラールフードの提供を行っている大学4校について訪問調査を行い、大学教職員、ムスリム留学生、生協職員へのインタビューや施設見学を行った。

(2) 海外の事例の調査

①世界的な動向の把握

留学生教育関係者が集う世界最大の国際会議であるNAFSA (Association of International Educators)第60回大会に参加し、ムスリム留学生獲得やムスリム留学生受入に伴う環境整備への国際的な動向について資料・情報収集を行った。

②事例研究

海外の事例としては、最も争点となりやすいムスリムへの礼拝場所提供に焦点を絞りながら、提供に肯定的な傾向が強いオーストラリアを取り上げた。全39大学(公設37大学、私立2大学)について、大学のウェブサイトを通じ宗教に関連した学生サービスの提供状況を調査し、その上で、ムスリム専用礼拝施設・設備提供、イスラム教指導者の配置、ムスリム学生向けハンドブックの発行など、中でも積極的サービスを提供している大学に対し2007年10月に訪問調査を行い、大学教職員やムスリム学生へのインタビュー、施設見学を行った。訪問した大学は、クイーンズランド大学、南クイーンズランド大学、シドニー大学、ニューサウスウェールズ大学、

メルボルン大学、モナッシュ大学、RMIT大学の7校である。

4. 研究成果

(1) 日本の大学の状況

日本の大学を対象に実施した質問紙調査の結果、ムスリム留学生の在籍が多い大学を中心に、施設の礼拝目的での利用許可や、学食でのハラールフード提供が近年拡大してきている状況が明らかになった。

ムスリム留学生の認知在籍者数としては、当初の仮説通り、国立大学に集中していることが明らかになった。国立では在籍ゼロは1校のみ、10人未満も2校のみで、50人以上在籍しているという大学が48%に達したが、公・私立大学の場合在籍ゼロが最多の15校(41%)、10人未満も14校(38%)にのぼり、50人以上という大学は19%のみであった。

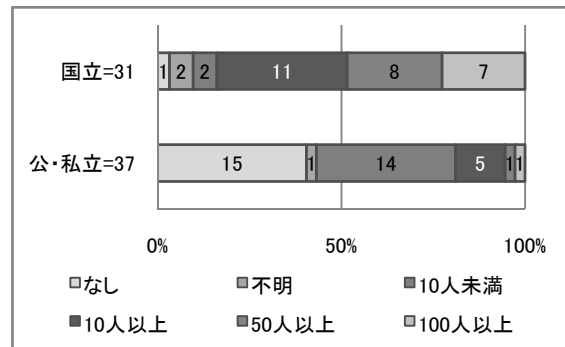


図1 ムスリム留学生の認知在籍数 n=68

出身国を超えたムスリム学生組織もつくられてきており、特に認知在籍数が100人を超える大学では組織率が高い。

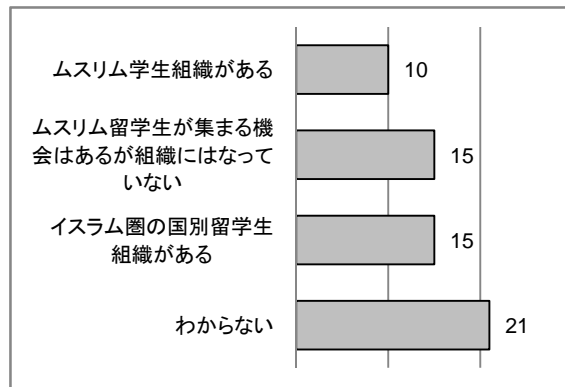


図2 ムスリム学生組織の有無(複数回答) n=51

なんらかの形で礼拝用のスペースを提供しているという回答は、47大学中25大学(53%)からあった(図3, 4)。提供事例は近年増加傾向にあるが、提供経緯については回答があった23例すべて学生からの要望に対応したというもので、ムスリム留学生が増えるにつ

れ、学内での礼拝スペース提供への要望が高まってきていることがわかる。在籍が少ない公・私立大学の場合、特に要望がなく提供していないという回答が多かった。

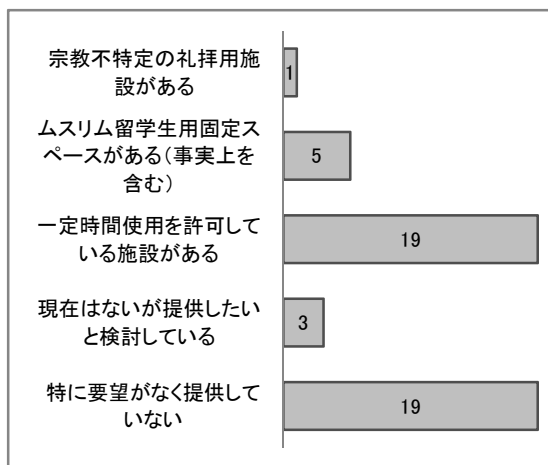


図3 礼拝スペースの提供状況1 (複数回答) n=46

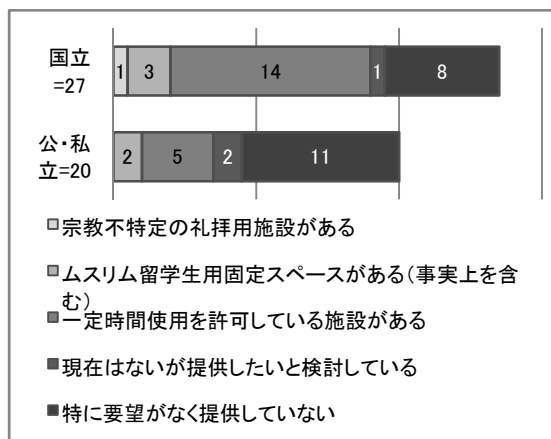


図4 礼拝スペースの提供状況2 (複数回答)

提供形態で最も多かったのは、一般の教室や会議室、会館や寮の集会室等について、決まった日時ムスリム留学生に利用を許可しているという形である。一般的な予約制度により提供している場合、予約者が学生(学生団体)の場合もあれば、世話役の教職員の場合もある。「礼拝用」と特定せず、学生の集会用等一般的な利用目的にしている大学も少なくないようだ。

ムスリム専用の礼拝施設を有する大学は皆無であったが、国立大学1校で、留学生センターのロビーに、宗教不特定の礼拝用スペースを区画している事例があった。また、特に礼拝用施設ではないが、ムスリム留学生が専用で利用している固定的なスペースがあるという回答も5件あった。そのうち3件が少数在籍校(在籍10人未満, 20人未満, 30人未満で各1件)であり、固定スペースの有無には在籍数の多少よりも個々の大学の事情が左右してい

るようである。サークル室として公式に割り当てられている場合もあれば、非公式に提供していたり、学生が礼拝に利用していた人気がない空間(屋上に抜ける階段の踊り場など)が固定化し、実態として礼拝場所になっていたりする例もある。固定的なスペースはないとの回答を得た大学についても、知る人ぞ知る固定化した礼拝スペースが確認されたケースもあった。また、「一定時間利用を許可している」だけの施設が実態としては許可時間以外も常時ムスリム留学生に利用されている事例もあり、このような「実態としての礼拝所」は、実際はもっと多くの大学にある可能性がある。

礼拝のために大学の施設を提供することについて、どんな困難点があるか自由記述で回答してもらった。図5はその主要要素を分類し数値化したものである。全体としては、施設・予算不足が最も多くあげられた(34校中14校)。学生全体から見て極少数の者に、大学のリソースを割り当てることの困難性は、私立大学において主たる理由となっている。次に多かったのが、特定の宗教集団にだけ便宜を図ることは問題がある、他の集団に対して公平性を欠く、といった意見であった。これは国立大学では最多回答となっている。日本の非宗派立大学では宗教関連の学生サービスを行うことが一般的ではなく、警戒感があることがうかがわれる。宗教には一切関わらないという姿勢を持つ大学もあった。

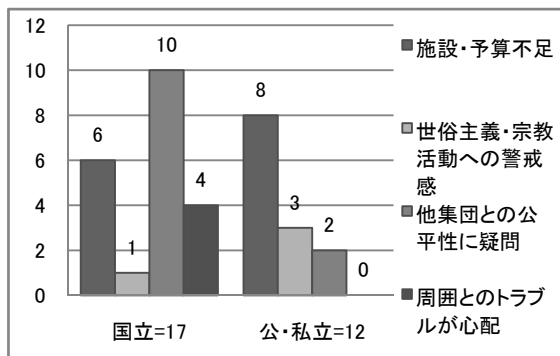


図5 礼拝スペース提供の難しさ (複数回答) n=34

学食でハラールフードを提供している大学は44大学中6大学(13%)のみだったが、在籍100人以上の大学では7校中5校が提供しているなど、多数在籍校で対応が進んでいる。確認されている中では、大阪大学吹田キャンパスで、1995年から提供を開始した例が最も古い。近年では、名古屋大学で2005年6月(ハラールミートの提供は2008年6月から)、東京大学で2006年12月、東北大学で2007年4月から提供が始まっている。ハラールマークのつい

たメニュー数は2種類から20種類程度まで、大学によって様々である。

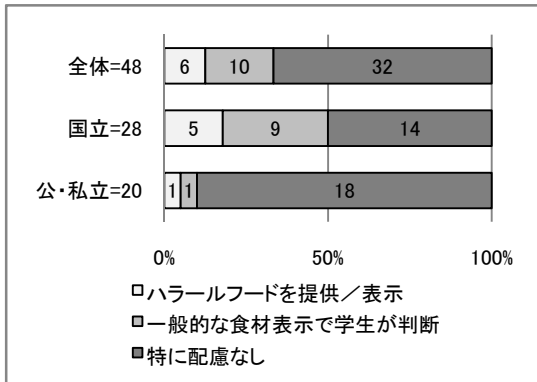


図6 ハラルフードへの対応状況 n=48

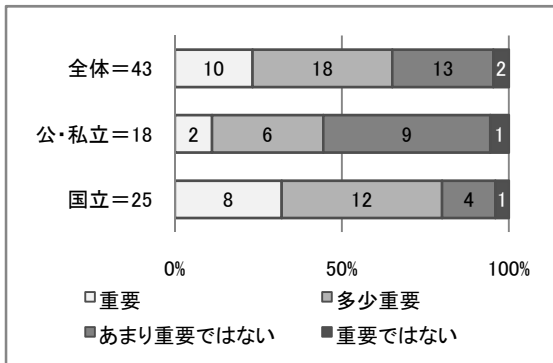


図7 宗教的ニーズへの対応の重要度 n=43

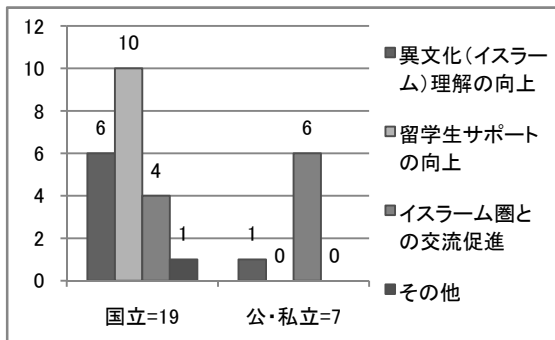


図8 重要と考える理由 (複数回答)

ムスリム留学生の宗教的ニーズに対応した学生サービスを提供することについては、65%が大学の今後の国際戦略にとって重要と回答した(図7)。その理由は、①異文化理解の向上、②留学生サポートの向上、③イスラーム圏との交流促進に大まかに分類できるが(図8)、国立大では②、私立大では③への関心が高かった。宗教的権利の保障という概念から支持する意見はわずか1件であった。

(2) オーストラリアの大学の状況

NAFSA大会での資料情報収集およびオーストラリアの大学の事例調査からは、イスラームへの偏見・敵意が社会的にはより強固な米

・豪にあって、大学は中東からの学生獲得に高い関心を寄せ、ムスリム向け施設・設備の充実やイスラーム理解のためのプログラムの実施など、受入れ環境改善に向けた取り組みも活発化させていることが確認された。NAFSA大会では、ムスリム留学生関係のセッションの数が2007年の4件から2008年には13件と急増し、リクルート関係だけでなく、サポートや文化理解に関するセッションが増えてきている。

オーストラリアではムスリム専用礼拝室の設置がかなり一般化していることが確認された。非宗教系の37大学のうち、学内に礼拝施設があることが確認できたのは33大学であったが、その内31大学では、ムスリム専用礼拝室を設置し、ウェブサイトや入学案内等で紹介していた。ムスリム学生が礼拝に利用できる大学の施設・設備は、大きく以下のように分類できる。

- ①多信仰の宗教センター
- ②独立したムスリム専用礼拝施設
- ③棟内の一面に設けられたムスリム専用の礼拝室
- ④宗教不特定の共用礼拝室(図書館等の一面の小部屋等)
- ⑤一般会議室の一時利用(大規模な宗教行事の際など)

①～④は日常的な礼拝に供され、1キャンパス内に併存してあることが少なくない。⑤はそれらとは別に、特に大人数が集まる場合に別途利用されるものである。専用礼拝室は通常男女別に設けられており、礼拝前に体を洗浄する設備についても充実度は様々だが備えられている。

学食でのハラルフード提供も珍しいことではない。ムスリム学生向けガイドブックの発行も増えてきている(ウーロンゴン大学「UOW Islamic Directory」、モナシュ大学「Salaam Monash」、RMIT大学「RMIT Muslim Students Handbook: Salaam RMIT」、ディーキン大学「Islamic Directory」、クイーンズランド大学「Handbook for Muslim Students」など)。大学発行のガイドとはいえ、学内の関連組織、礼拝施設やハラルフード提供飲食施設の他、近隣地域のモスク、ハラルフードレストランや食料品店、医療機関、衣料品店、ムスリム関係団体等の情報を網羅する。大学ではなく、自治体がムスリム留学生向けにガイドを発行する例も出てきている。

大学駐在の宗教者である「キャンパス・チャプラン」の一員として、イスラーム教指導者を駐在させる例も2000年代に入って見られるようになってきている。訪問調査の結果からは、

出身国とホスト社会の文化差が大きく、かつ西洋的カウンセリングになじまない文化圏からのムスリム留学生にとって、メンタルな面でのサポートを行うリソース・パーソンとして、ムスリム・チャプランが重要な役割を果たしていることが確認された。礼拝室での出会いや交流も学生の社会的適応や人間関係づくりに重要な役割を果たしている。学生の多様化に応じ、サポートの形態やリソースも多様化していることが観察された。

このように、日本に比べ格段にムスリム学生向けサービス・情報提供が進展している背景としては、留学生や移民を含めたムスリム学生の数、効率性の面でも合理化が可能なほど多いということがあげられる。しかし、その前提として、宗教的権利の尊重が社会的により根付いていること、学生の権利一般がより手厚く保護されていることなどは重要な要素として考えられる。より高額な学費を納入している留学生には、充実したサービスを受ける権利があるといった意見もしばしば聞かれ、その大学経営にとって重要な「顧客」である留学生をより惹きつけるための方策にも関心が高い。オーストラリアの事例は、留学生30万人計画の推進にともなって迫られるであろう、大学経営のグローバル化、学生における文化的多様性の拡大に、日本の大学がどのように対応していくかを考える上で、一つの方向性として参考になるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

①岸田由美「ムスリム留学生のニーズに応えるキャンパスづくり—日本とオーストラリアの比較—」留学生教育学会第13回大会、2008年8月2日、アルカディア市ヶ谷

②岸田由美「留学生の宗教的多様性と日本の大学—イスラム教徒のニーズへの対応を巡って—」日本国際理解教育学会第18回大会自由研究発表、2008年6月15日、富山大学

③Kishida, Yumi, “Muslim International Students and Japanese Universities: Toward a More Inclusive Campus”, CIES 52nd Annual Conference, March 17, 2008, Teacher’s College, Columbia University, New York, NY.

[図書] (計1件)

①岸田由美, 金沢大学理工学域留学生教育研究室, 『留学生の宗教的多様性への対応に関する調査研究—イスラム教徒の事例を通し

て—』2009, 48頁.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岸田 由美 (KISHIDA YUMI)

金沢大学・機械工学系・講師

研究者番号: 80334754